

労働環境の確認に関するアンケート調査票（建設工事用）

平成 29 年度・平成 30 年度に労働環境確認書の提出があった 30 者を対象にアンケート調査を実施しました。回答者数は 17 者で回答率は 56.7%となりました。調査結果について下記のとおり報告いたします。

問 1 労働環境確認要綱に基づき、労働環境の確認を行った契約形態についてお答えください。

No.	回答項目	回答者数
1	総合評価落札方式による契約	7 者
2	予定価格が 1 億円以上の工事請負契約	8 者
—	未回答	3 者
	計（複数回答含む）	18 者

問 2 労働環境確認要綱の制度について、どの程度理解できていますか。

No.	回答項目	回答者数
1	理解できている	7 者
2	まあまあ理解できている	9 者
3	あまり理解できていない	1 者
4	理解できていない	
—	未回答	
	計	17 者

問3 労働環境確認要綱の適用案件を受注した事業者は、労働環境状況事項を当該工事に従事する労働者へ周知することになっていますが、どのような方法で周知しましたか。（複数回答可）

No.	回答項目	回答者数
1	工事現場等への掲示	11者
2	労働者個人への書面の交付	1者
3	労働者へ口頭により説明	7者
4	その他	2者
—	未回答	1者
	計（複数回答含む）	22者

【その他】

- ・事務所の出入口に貼付（No.4 #7）

問4 労働環境確認要綱の適用案件を受注した事業者で下請負者がある場合、下請負者の労働者についても労働環境を確保するよう、下請負者に要請することになっていますが、どのような方法で要請しましたか。（複数回答可）

No.	回答項目	回答者数
1	契約書等の書面による要請	2者
2	労働環境確認書の活用による要請	5者
3	口頭による要請	9者
4	該当なし（下請負者なし）	1者
5	その他	1者
—	未回答	1者
	計（複数回答含む）	19者

問5 労働者等から労働環境の状況などに関する事で、相談や問い合わせを受けたことがありますか。また、相談等があった場合は、どのようなものでしたか。

No.	回答項目	回答者数
1	ある	
2	なし	17者
—	未回答	
	計	17者

問6 工事が労働環境確認要綱の対象案件となったことで、労働者の適正な労働環境が確保され、労働者の生活の安定につながる成果がありましたか。また、その理由をご教示ください。

No.	回答項目	回答者数
1	効果があった	2者
2	今は効果が見られないが、今後効果があるとする	7者
3	効果がなかった	1者
4	どちらともいえない	6者
—	未回答	1者
	計	17者

【理由】

- ・周知することにより、労働者の意識が少しずつ変化すると思う (No.2 #3)
- ・労働者の給料が上がる (No.2 #4)
- ・基本方針が下請業者へ浸透するまでには時間がかかると思う (No.2 #5)
- ・工事の特性上、休日作業が避けられない状態であったため、勤務者のローテーション等で対応したが、今後は経験を基に労働環境を確保するための作業手順構築ができると思う (No.2 #12)
- ・労働環境が整備されてきており、今後労働者の生活にプラスの効果が出てくると思う (No.2 #16)
- ・以前より労働環境を確保していたので、特に効果はない (No.3 #6)
- ・生活の安定は個人差があり、どちらとも言えない (No.4 #1)
- ・当初より工期が厳しく、休日施工等で適正な労働環境が確保できない (No.4 #10)

問7 事業が労働環境確認要綱の対象案件となったことで、工事の質の向上につながりましたか。また、その理由をご教示ください。

No.	回答項目	回答者数
1	質の向上につながった	3者
2	今は成果が見られないが、今後、質の向上につながると考える	4者
3	特に今までと変わらない。今後も今までと変わらないと考える	10者
—	未回答	1者
	計（複数回答含む）	18者

【理由】

- ・労働環境を意識することにより、今まで以上に安全衛生に対する行動が積極的になったことで、工事自体の品質が向上（No.1 #16）
- ・即効性のあるものとは考えにくいので、時間をかければ向上すると思う（No.2 #3）
- ・今回受注した対象案件の労働環境整備にあたり、大変工期が厳しかった。本来の工期が確保できれば、工事の成果物に対し更なる質の向上につながったと考える（No.2、No.3 #10）
- ・労働環境の確保も考慮した計画を立案することより、変更作業等が減ることで、確認に時間を充分確保でき、質の向上につながると考える（No.2 #12）
- ・対象案件にかかわらず、労働環境確認書の内容は従来から確認できている内容である（No.3 #1）
- ・労働環境の向上にはつながると思うが、それが直ちに工事の質の向上につながるとは思えない（No.3 #5）
- ・以前より労働環境を確保していたので、特に効果はない（No.3 #6）

問8 労働環境確認要綱の適用案件の工事を行うにあたって、困っていることや不明な点がありますか。具体的な内容をご教示ください。

No.	回答項目	回答者数
1	ある	1者
2	なし	16者
—	未回答	
	計	17者

【理由】

- ・適正工期にて発注されなければ環境整備は難しい（No.1 #10）

問9 労働環境確認書の提出にあたって、確認書の内容の見直しが必要と考えるところがありますか。具体的な内容をご教示ください。

No.	回答項目	回答者数
1	ある	
2	なし	15者
—	未回答	2者
	計	17者

問10 労働環境の確認書の提出について、関係書類等についても提出にすることについてどのように考えられていますか。

No.	回答項目	回答者数
1	就業規則や賃金台帳等の市への提出など事務手続きが増加する (負担となる)	7者
2	適用を受ける者と、そうでない者との間で事務手続きが複雑になる可能性がある	5者
3	特に影響はないと思われる	4者
4	その他	
—	未回答	2者
	計(複数回答含む)	18者

問11 労働環境確認書などに関して、ご意見やご要望がありましたらご記入ください。

- ・労働環境の確認の実施を行う前と現況では、当社では環境の変化は感じられない
(#7)
- ・基本的には、市の方針を遵守して対応するが、できるだけ複雑でない手続となるようお願いしたい(#16)